

平成23年度排出量 (速報値)

1. 概要

- 平成23年度に大規模事業所が排出したCO₂は約687万トンで、基準排出量と比べて約188万トンの削減となり削減率は21.5%である。
- 平成22年度と比べて、排出量は約23万トン減少した。これは東日本大震災により原子力発電所が停止したことに伴い、電力使用制限令に基づく節電対策が行われたことなどにより、各事業所がエネルギー使用量を控えたことが大きな要因と考えられる。特に第1区分で削減率が増加した。
- オフィスビル等の第1区分は、20.5%、工場等の第2区分は21.7%の削減率であった。

区分	事業所数	基準排出量合計 (a) トン	23年度排出量 (b) トン	削減量 (a-b) トン	削減率 %	22年度排出量 (c) トン	23年度と 22年度の差 (b-c) トン	対22年度 削減率 %
第1区分	165	1,203,779	957,309	246,470	20.5	1,071,289	△ 113,980	10.6
第2区分	394	7,550,955	5,914,199	1,636,756	21.7	6,028,634	△ 114,435	1.9
合計	559	8,754,734	6,871,508	1,883,226	21.5	7,099,923	△ 228,415	3.2

※1 この他に基準排出量が決定していない事業所が少なくとも3件あり、23年度における大規模事業所は562件以上となる見通しである。

※2 平成24年度の「地球温暖化対策計画・実施状況報告書」や「検証結果報告書」に記載された各年度の排出量。過去のエネルギー使用量の精査によって25年度以降に修正される可能性がある。

※3 $100\% - (23\text{年度排出量} \div \text{基準排出量}) \times 100$ により算出した値。以下同じ。

2. 業種別の事業所数・排出量

- 業種別にみると、セメント製造業などの「鉱業等」が基準排出量に対し30.1%と最も削減が進んでいる。以下、「卸売・小売業」が27.5%、「その他製造業」が21.6%となっている。
- 逆に最も削減が進まなかったのは、第2区分の「その他」8.3%で廃棄物処理業、クリーニング業などがこれにあたる。以下、県の上下水道施設である上下水道業が8.8%、運輸・郵便業の11.1%となっている。
- 対前年(平成22年度)削減率で見ると、小売業、教育業が大きく削減している。エネルギー使用に占める照明や空調の割合が大きいため、節電の効果が大きくでたものと考えられる。

区分・業種	事業所数	基準排出量 トン	23年度排出量 トン	削減率 %	22年度排出量 トン	対22年度削減率 %	
第1区分	小売業	69	443,276	321,405	27.5%	382,663	16.0%
	医療・福祉	24	184,062	154,263	16.2%	167,232	7.8%
	情報通信業	17	126,775	109,734	13.4%	115,277	4.8%
	運輸・郵便業	11	41,658	37,024	11.1%	39,437	6.1%
	教育業	11	49,152	40,413	17.8%	47,069	14.1%
	官公庁	7	70,849	62,638	11.6%	67,524	7.2%
	その他	26	288,007	231,832	19.5%	252,087	8.0%
計	165	1,203,779	957,309	20.5%	1,071,289	10.6%	
第2区分	食料品製造業等	83	725,745	602,550	17.0%	623,413	3.3%
	印刷業	43	602,643	515,206	14.5%	519,359	0.8%
	化学工業等	83	750,257	610,097	18.7%	624,020	2.2%
	鉱業等	19	1,917,688	1,340,194	30.1%	1,403,867	4.5%
	その他製造業	134	3,103,114	2,433,742	21.6%	2,444,422	0.4%
	上下水道業	14	344,754	314,496	8.8%	314,221	-0.1%
	その他	18	106,754	97,914	8.3%	99,332	1.4%
計	394	7,550,955	5,914,199	21.7%	6,028,634	1.9%	
合計	559	8,754,734	6,871,508	21.5%	7,099,923	3.2%	

3. 基準排出量に対する削減率の状況

- 第1削減計画期間(平成23~26年度)において、第1区分①は8%、第1区分②及び第2区分は6%の目標削減率が設定されている。
- 平成23年度の削減率が目標削減率以上であったのは、第1区分が134事業所、第2区分が302事業所、計436事業所であった。
- これは、全事業所(559件)の78%を占めており、22年度の364件(65%)から195件、13ポイントと大きく増加している。

削減率	第1区分① (8%)	第1区分② (6%)	第2区分 (6%)
30%以上	30 (8)	1 (0)	82 (50)
20~30%	55 (14)	1 (2)	76 (87)
10~20%	41 (47)	3 (0)	102 (89)
8~10%	3 (16)		20 (23)
6~ 8%	4 (14)		22 (28)
0~ 6%	16 (30)	(1)	52 (61)
△10~ 0%	9 (26)	(2)	25 (38)
△20~△10%	1 (3)		8 (14)
△30~△20%	1 (2)		5 (2)
△30%以上			2 (2)

()内は平成22年度

5. 優良大規模事業所(トップレベル事業所)の認定

- 平成23年度の優良大規模事業所として、2事業所を「準トップレベル事業所」に認定した。
 - ・レンゴー株式会社 八潮工場(八潮市)
 - ・曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(羽生市)
- 準トップレベルであると、目標削減率が3/4に緩和される。



4. 業種別の削減状況

- 基準排出量に対する事業所の達成割合を業種別にみると、第1区分の小売業が69事業所中、66事業所が達成し、96%と非常に高くなっている。以下、教育業、第2区分の「その他製業」(金属製品製造業、機械器具製造業など)の達成割合が高くなっている。
- 逆に達成割合の低い業種は「運輸・郵便・卸売業」の45%で、中でも物流倉庫の達成状況が厳しい。以下、「情報通信業」、「医療・福祉」の達成割合が低い傾向にある。

区分・業種		達成済事業所数※1		未達成事業所数※2		達成割合	
		23年度	(22年度)	23年度	(22年度)	23年度	(22年度)
第1区分	小売業	66	(49)	3	(20)	96	(71)
	医療・福祉	15	(9)	9	(15)	63	(38)
	情報通信業	9	(8)	8	(9)	53	(47)
	運輸・郵便・卸売業	5	(3)	6	(8)	45	(27)
	教育業	10	(2)	1	(9)	91	(18)
	官公庁	6	(2)	1	(5)	86	(29)
	その他	23	(14)	3	(12)	88	(54)
	計	134	(87)	31	(78)	81	(53)
	第2区分	食料品製造業等	56	(51)	27	(32)	67
印刷業		33	(31)	10	(12)	77	(72)
化学工業等		63	(56)	20	(27)	76	(67)
鉱業等		15	(18)	4	(1)	79	(95)
その他製造業		113	(104)	21	(30)	84	(78)
上下水道業		9	(7)	5	(7)	64	(50)
その他		13	(10)	5	(8)	72	(56)
計		302	(277)	92	(117)	77	(70)
合計		436	(364)	123	(195)	73	(65)

※1 平成23年度や22年度の削減率(対23年度基準排出量)が、目標削減率以上であった事業所

※2 ※1以外の事業所(排出量が基準排出量以上、又は基準排出量以下であるが削減率が目標削減率未満)

(注意)最終的な達成・非達成は、23~26年度の排出量の合計値と、23~26年度の基準排出量の合計値を比較して判断するものであり、この事業所数の考え方とは異なる。